

上越教育大学授業公開実施要項

〔 令和 8 年 5 月 1 9 日 〕
〔 ファカルティ・ディベロップメント委員会決定 〕

本学における授業公開については、以下のとおり実施するものとする。

1 目的

日常的な授業を公開することで、授業内容・方法について情報交換を行い、教育改善を図る。

2 方法

(1) 授業公開期間に実施される授業は、セミナー及び実験・実習科目並びに非常勤講師担当科目を除き、原則としてすべて公開する。

ただし、授業担当教員の判断により、非公開とすることができる。

(2) 各コース（領域・分野）では、組織的に授業参観に取り組むことに努め、その成果等を授業改善につなげる。

(3) 公開される授業は、すべての教員、兵庫教育大学連合大学院博士課程の本学配属学生及び学外の現職教員等が参観できる。

(4) 参観者は、感想等を所定の様式により提出することが望ましい。

(5) まとめられた結果は、FD研修会等で報告し、全学的な見地から教育改善を図る。

3 授業公開期間

(1) 前期 6月の月曜日から金曜日まで

(2) 後期 11月の月曜日から金曜日まで

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

4 その他

この実施要項は、令和8年5月19日から実施する。